

令和6年5月28日

DX推進担当部

自治体情報システム標準化の取組み状況について

主旨

自治体情報システム標準化に関し、現時点の区の取組状況について、
別紙のとおり報告する。

自治体情報システム標準化 の取組み状況について

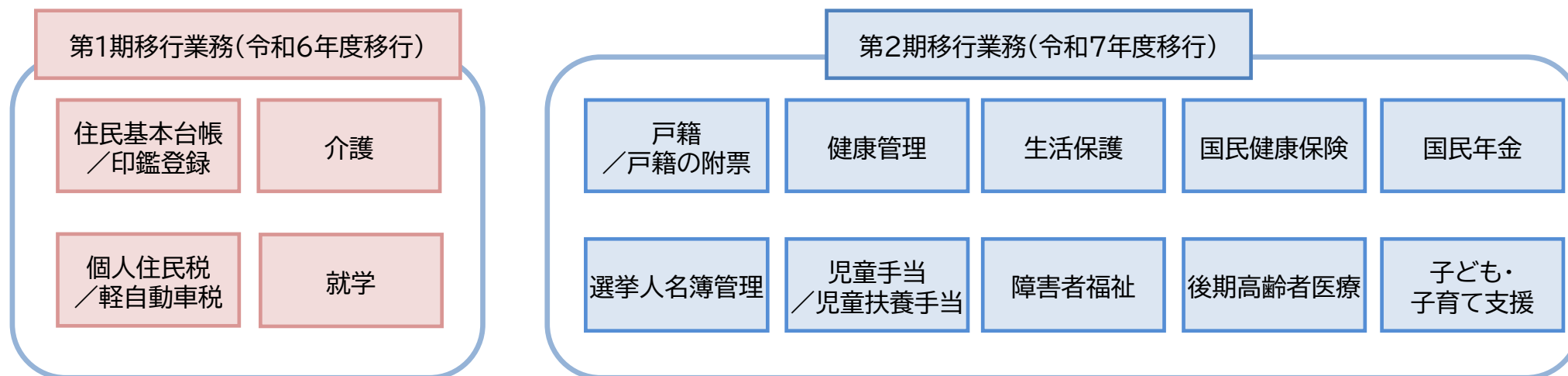
DX推進担当部

令和6年5月28日

● 取組みの概要

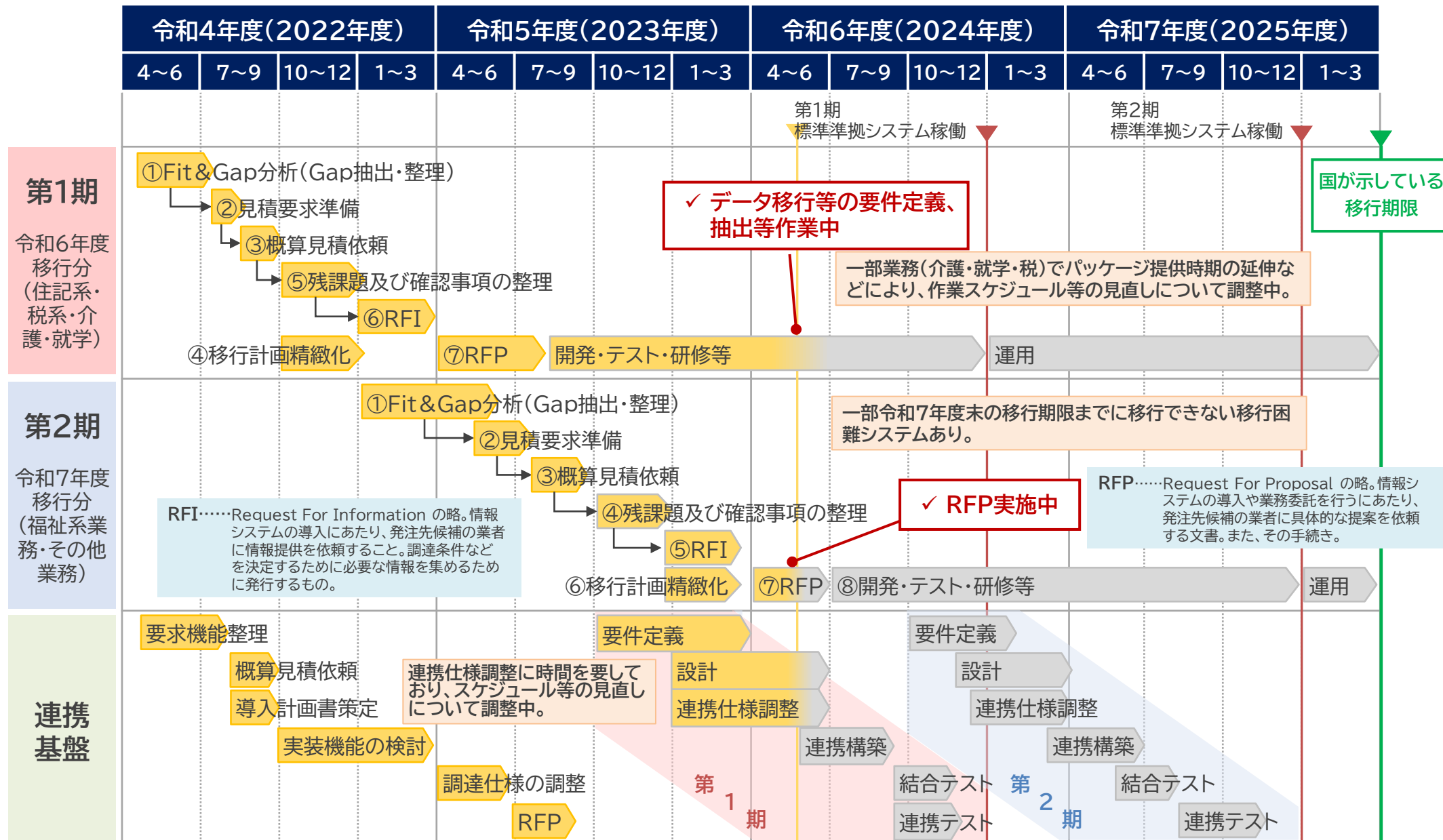
- ✓ 住民記録、地方税、福祉など、自治体の基本的な事務を処理する基幹業務システムについて、国の定める標準仕様書に基づきシステム事業者が開発し、国が用意するガバメントクラウド等に構築する「標準準拠システム」に移行する。
- ✓ 「地方自治体情報システムの標準化に関する法律」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、原則令和7年度末までに標準準拠システムに移行することが義務付けられている。

● 対象業務



全体スケジュール

- 第1期、第2期移行業務及び連携基盤の進捗状況については、以下のとおり。



移行困難システムの状況

- 令和7年度末の移行期限までの移行完了が困難だと判断した業務について、東京都経由でデジタル庁あてに調査票を提出している。
- 一部業務は移行困難システムに該当する見込みとして、国により調査結果が公表されたが、追加で調査票を提出した業務については、公表時期未定。

➤ 引き続き国や都とも情報共有しながら、候補事業者へのヒアリングを実施し、新たな移行期限を設定のうえ、移行に向けた調整を進めていく。

■ 移行困難システム把握のための調査票提出状況

対象業務	提出時期	国による調査結果	備考(事由)
児童手当 /児童扶養手当	令和5年10月	令和6年3月5日 (公表済)	・ 現行事業者から標準準拠システムの開発を行わないとの回答を受領しており、他の複数の候補事業者からも、対応可能な時期の提示が困難であると受領しているため。
障害者福祉 (一部業務のみ)	令和5年10月	令和6年3月5日 (公表済)	・ 現行事業者から標準準拠システムの開発を行わないとの回答を受領しており、他の複数の候補事業者からも、対応可能な時期の提示が困難であると受領しているため。
国民健康保険	令和6年1月	未定	・ 令和5年12月公告のRFPにおいて、参加表明事業者が0社であったことから、現時点で目標期限までに移行対応が可能な事業者が存在しないと判断したため。
生活保護	令和6年1月	未定	・ 令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領したため。
子ども・子育て支援	令和6年2月	未定	・ 令和5年12月公示のRFIにおいて、回答事業者が1社のみであり当該事業者から目標期限までのシステム移行対応が困難であるとの回答を受領したため。